

事務連絡
令和8年6月30日

各都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）御中
全国保健所長会

厚生労働省医政局医療情報担当参事官室

令和8年度 医療情報セキュリティ研修の実施について
(保健所関係者への周知依頼)

平素より厚生労働行政の推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、近年国内外の医療機関等を標的とした、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃による被害が増加していること等を背景として、「医療情報セキュリティ研修及びサイバーセキュリティインシデント発生時初動対応支援・調査事業」において医療機関等向けの研修を実施しているところです。

今年度より、「立入検査研修」、「経営者向け研修」、「システム・セキュリティ管理者向け研修」、「初学者等向け研修」については受講者の皆様の利便性を考慮し、時刻を指定したリアルタイム配信を廃止して e-learning による配信に統一して実施することとしました。

加えて、対面研修として、実機を用いた「CYNEX研修」、さらにこの研修を提供するための知見を養う「CYNEX講師育成研修」を実施いたします。

「立入検査研修」においては、医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項に基づく立入検査（以下「立入検査」という。）における「令和8年度版 医療機関・薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（令和8年6月）」の解説を行います。

つきましては、本事業の「立入検査研修」について、特に保健所関係者に積極的に受講をいただきたく、貴下職員に対し下記の内容についての周知の御協力をお願い致します。

記

1. 研修名称：医療情報セキュリティ研修
2. 研修方法：オンライン研修（e-learning）等
3. 研修日程：研修内容・日程等詳細については、下記、医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトをご覧ください。
4. 研修時間：1回あたり1時間程度
5. 申込方法：医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトより申込み
（※申込み受付は、本年7月13日より順次ポータルサイトにて開始）

URL：<https://mist.mhlw.go.jp/training/>



6. 研修実施事業者：一般社団法人ソフトウェア協会

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

（事業主体）厚生労働省医政局 医療情報担当参事官室

担当者：安藤、橋本、上村

E-mail：igishitsu@mhlw.go.jp

代表 TEL：03-5253-1111（内線 4392）

（業務委託先・事務局）一般社団法人ソフトウェア協会

担当者：加藤、半戸

E-mail：mist-sajinfo@saj.or.jp